

抗議文

防衛省	防衛大臣	稲田 朋美 殿
九州防衛局	局長	川嶋 貴樹 殿
佐世保防衛事務所	所長	中筋 賢二 殿

我々は、日本の伝統と文化を尊び、「国賊は討て」をスローガンのもと、世に蔓延る不条理を糾し、国益と国民の権益を侵すものを徹底的に排除することを使命とし、活動している敬天新聞社である。これまで数多くの悪質商法や詐欺組織、悪徳政治家や悪徳企業の不正を糾してきたが、様々な情報を基に取材を重ね、真実の報道を心掛け活動を続けている。故に、捜査当局が関心を示し、犯罪摘発に至ることも多々あり、社会正義を貫く活動が一定の評価と実績を挙げているものと自負している。

さて、長崎県佐世保市は「国防の町」といわれるほど、我が国の国家安全保障を基軸に活動する、在日米軍及び海上自衛隊の基地・関連施設が数多く存在している。故に佐世保港湾周辺において、係る防衛省所管の公共工事が頻繁に行われている。

そのため、周辺対策として地元漁師との調整役を担っているのが佐世保市漁業協同組合である。防衛省発注の工事において、一般の漁業を営む生活者の理解を尊重し、地元漁協の承認を得ることを規約に設けていることは、理解できるものである。

しかし今般、その防衛省の規約を、佐世保市漁業協同組合の組合長「片岡一雄」が逆手に取り、漁協が承認しなければ工事が着工できないことに漬け込み、工事入札における落札業者ならびに下請け業者の選定が、意のままに進まない、難癖をつけて承認を拒み、工事の進行を妨害するという愚行を働いているとの情報が、我々の下に寄せられている。施工業者に対しては「挨拶料」として金品を要求しているとの告白も耳にしている。

このような理不尽な妨害行為によって、現在まさに防衛省(九州防衛局)所管の工事名『崎辺(28)地盤改良等土木工事』における着工に、多大な遅れと影響を及ぼしている。この工事入札で、漁協組合長・片岡一雄は、五洋・上滝JVを有力視しているが、大成・西海JVが落札してしまったことに憤慨し、嫌がらせをしていると聞く。

防衛省九州防衛局の職員の中には、相談に行った業者に対し「地元を怒らせるなよ」と言つて、暗に片岡一雄の後ろ楯になるような言動を發した者がいるそうだ。その結果、大成・西海JVが片岡一雄に一億円を払うことになったとか、まだ着工もしていないのに追加工事が決まっていることや、片岡一雄の息のかかった(株)不動テトラの「CIC MC工法」を採用することに防衛省九州防衛局が指定しているといった異常事態が生じていると伝え聞く。

佐世保港は港湾法第二条第二項(国の利害に重大な関係を有する港湾)が定める我が国の『重要港湾』に位置づけられている。これらを踏まえ防衛省が担っている責務を鑑みれば、防衛省所管の公共工事が如何に国防の体を成す重要なものか、いうまでも無からう。それなのに国家国防を担う防衛省が、何故、漁業協同組合の組合長という立場を悪用しているに過ぎない一人の男に翻弄され続けているのか、甚だ疑問でならない。

佐世保市漁業協同組合といえ過去においても、平成十九年十二月に、佐世保湾内に米軍施設があるため操業が制限されることによる国の損失補償制度を悪用し、保証金九千万円を騙し取ったとして、漁協の組合長ら六人と共に九州防衛局(旧福岡防衛施設局)の担当課長ら職員十二人が摘発されるという事件を起こしている。

防衛省は、このような事件から、いったい何を反省し、何を学び、何を改善したのか?このような不条理の下、多額の公金が費やされれば、結果として被害を蒙るのは地元市民であるばかりか国民である。防衛省(九州防衛局)が一刻も早く、佐世保市漁業協同組合の組合長片岡一雄の不当な妨害を排除し、誤解を招きかねない異常な関係を断ち切り、国家国民の為、公平公正な工事発注と、公共工事に携わる全ての業者が安心して作業に従事できるよう改善を求めると共に、我々は二ヶ月前(十月)に佐世保防衛事務所を訪問し改善を申し入れたが、未だ何の改善も見受けられないので、改めて防衛省に対し、強く抗議の声を挙げることを、ここに宣言するものである。

平成二十八年十二月八日

敬天新聞社



埼玉県戸田市喜沢一―二十八―四十三
電話 0四八―二二九―000七